

## 令和8年度事業計画

(自令和8年4月1日 至令和9年3月31日)

### I 活動の基本方針

(税務行政への協力)

- 1 税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努め、また、広く税知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。  
(租税負担の合理化)
- 2 中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徹するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。  
(公益と社会貢献)
- 3 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、会員の事業への参加向上と加入増加を推進する。  
(会務運営の円滑化)
- 4 会務運営の基本方針に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、特に会員相互で情報交換を図ることにより会務を円滑に運営する。

### II 主要行事計画

#### 1 税知識の普及を目的とする事業【公益 1-1】

- (1) 税務研修会・税務教室
- (2) 大規模法人税務研修会
- (3) 税務署長及び税務署担当官による講演会

#### 2 納税意識の高揚を目的とする事業【公益 1-2】

- (1) 地域イベントにおける租税教育活動
- (2) 税の作文・習字表彰式
- (3) 租税教室

青年部会会員及び女性部会会員が中心となって、地域の小学校の授業の一貫で1時間を活用して、税金の使い方などの租税教室を行う。

- (4) 女性部会が管内全小学校の小学6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を行う。

#### 3 税制及び税務に関する調査並びに提言に関する事業【公益 1-3】

当会会員を中心にアンケート調査を行い、税制及び税務に関する提言を取りまとめ、一般社団法人愛知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

#### 4 地域企業の健全な発展に資する事業【公益 2-1】

- (1) 経済・経営講演会

地域経済の中核を担う地域企業の健全な発展を図るためには、常に国内外の経済情勢の動向に注意を怠らないで、その変化に対応する適切な施策を検討することが、肝要となる。当会では、主としてこのような地域企業の経営者等に対して経済・経営・時事問題の精通者を招き、経済・経営講演会の機

会を提供する事業を推進する。

イ「市内9法人会合同講演会」

ロ「地域社会貢献活動講演会」

(2) 地域企業向け実務研修会

地域企業の役員や従業員を主な対象者とし、実務的な知識・技術等を身につけるための各種研修会を開催する。

イ「簿記講座」

ロ「人事労務セミナー」

ハ「健康セミナー」

(3) 企業施設見学会

地域企業が自らの企業経営に有益な企業やその工場又は施設を見学する場を提供することで、地域企業の健全な発展、ひいては地域経済の活性化に資することを目的とした企業施設見学会を実施する。

5 地域社会への貢献を目的とする事業【公益 2-2】

名古屋西税務署管内の地域住民に対して、健康、文化や芸術等に関する講演会及び研修会を企画・開催し、講演や研修の機会の提供、地域社会への貢献活動を通じて、地域社会の健全な発展を目的とする事業を推進する。

(1) 健康、文化や芸術等に関する講演会及び研修会

イ「総会記念講演会」

ロ「市内9法人会合同講演会」

ハ「地域社会貢献活動講演会」

(2) 地域社会への貢献活動

未使用のタオルを提供していただき、名古屋西税務署管内の社会福祉施設等にタオルを寄贈することにより、地域社会への貢献を目的としている。

6 広報事業【公益 1、2】

会報誌「NAGOYA NISHI」の年 2 回の発行及び税知識の普及や地域社会貢献活動の報告など内容の充実を図り、会員並びに地域のニーズに応えられる情報等をできる限り掲載し、読まれやすい紙面作りに努める。

また、法人会のイメージアップと知名度の向上に努め、ホームページに新たな事業計画・事業報告について早期に情報発信するなど広報媒体の積極的な活用を図るとともに、会員の加入勧奨活動にも効果的な広報活動を推進する。

7 福利厚生事業【収益事業】

会員企業の福利厚生事業制度を支援するための保険事業並びに企業保全を目的とした制度の普及促進を行う。また、広報誌「NAGOYA NISHI」で福利厚生制度の案内、周知を行う。

(1) 生活習慣病予防検診と人間ドックの実施

(2) 財政基盤の安定のため、取扱い三社との連携強化を図り、団体取扱い契約加入の推進

(3) 観劇会の幹旋

8 会員の交流に資する事業【共益事業】

会員支援のために、会員間の情報交換や相互の親睦事業などを行う。

#### 9 法人会相互間の連絡協調

(1) 一般社団法人愛知県法人会連合会及び傘下の単位会との連絡協調

(2) 公益財団法人全国法人会総連合及び東海法人会連合会との連絡協調

#### 10 税務関係団体との協調

名古屋西税務連絡協議会(税連協)の主催する行事に参加する。

(1) 税連協の構成メンバーは次のとおり

- ① 名古屋税理士会 名古屋西支部
- ② 名古屋西青色申告会
- ③ 名古屋西納税貯蓄組合連合会
- ④ 名古屋西間税会
- ⑤ 名古屋西酒類行政連絡協議会
- ⑥ 愛知県商工会連合会中尾張支部
- ⑦ 公益社団法人 名古屋西法人会

(2) 税連協の主催する行事

- ① 「税を考える週間」行事で「税の広場」開催
- ② 広報誌「税連ニュース」の発行(年1回)